

平成28年度取締役会の実効性評価結果の概要について

平成29年5月30日

住友精化株式会社

代表取締役社長 上田雄介

当社は、コーポレートガバナンスの向上に関する取組みの一環として、平成28年度の実効性評価を行いましたので、結果の概要をお知らせします。

1 実効性評価の方法

各取締役および各監査役に対して取締役会の実効性に関する自己評価を実施しました。また、これに基づいて実効性評価と現状の課題の確認およびその対策等を中心とした議論を行いました。

なお、自己評価の項目は以下とおりです。

- ・ 取締役会の運営状況（議題数や時間配分）
- ・ 取締役会の人員構成
- ・ 取締役会での議論や説明・報告の状況
- ・ 取締役会による監督の状況（経営計画の実行、リスク管理や内部統制・コンプライアンスなどに関して）
- ・ 経営幹部の後継者計画の監督
- ・ これらに関する個々の取締役の取組み状況

2 取締役会の実効性評価の結果

(1) 実効性評価

当社が各取締役および監査役に対して行った自己評価では、取締役会が担うべき経営の監督や業務執行の決定については、取締役会における説明・報告、議論および決議は概ね適切になされていると評価されていました。

(2) 課題およびその対策

また、さらなる取締役会の実効性の向上を図るため、①取締役会での説明・議論の充実、②経営幹部の育成およびその他の事項について、昨年度来の課題への取組状況を踏まえて、対応策について、議論を実施しました。

ア ①取締役会での説明・議論の充実について

取締役会議案は社内取締役による経営会議を経て上程されているため、取締役会における議論においては、社外取締役から見て適切な結論かどうかの検討に重点を置く

必要があります。社外取締役から活発に意見や質問が出されることが求められます。

このことを踏まえ、社外取締役の適確な意見等の発出に資するべく、情報の質および量の観点から適切に情報提供することとしました。

イ ②経営幹部の育成について

最高経営責任者やこれを支える取締役としての必要な資質について議論を行った上で、当社が、経営幹部の育成として、昨年来、取締役以下の重要ポストについての人財像や能力・スキルの明確化のためのガイドラインを策定し、各ポストの候補者を選出し、これについて具体的な育成を実施しているという取組みをしていることを確認しました。その上で、今後、この育成の仕組みが適切に運用されているかどうかを、引き続き取締役会が監督していくこととしました。

ウ その他の事項について

これらのほか、取締役および監査役からの提案を受け、取締役会の資料配布の方法等の諸事項についても、改善することとしました。

当社は、これらの取組みを通じて、今後とも、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

以上